

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(総務省)

事業名	情報通信ネットワークの耐災害性強化のための研究開発		担当部局	情報通信国際戦略局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	技術政策課	課長 岡野 直樹		
会計区分	一般会計		施策名	V-1 情報通信技術の研究開発・標準化の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法4条(68、75号)		関係する計画、通知等	東日本大震災復興構想会議提言(東日本大震災復興構想会議)平成23年6月 東日本大震災からの復興の基本方針(東日本大震災復興対策本部)平成23年7月 第4期科学技術基本計画(総合科学技術会議)平成23年8月 平成24年度科学技術重要施策アクションプラン(総合科学技術会議)平成23年7月 情報通信政策部会 研究開発戦略委員会(情報通信審議会)平成23年7月 大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会中間報告(総務省)平成23年7月			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民の生命・財産の保護及び国・自治体等の行政機能の維持のため、大規模災害時においても情報伝達基盤が混乱を来すことなくその機能を果たし、重要通信のみならず安否情報確認等の爆発的な通信要求にも対応可能となるよう、情報通信ネットワークの耐災害性を向上させる。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東北地方への研究開発拠点の整備(試験・検証・評価の設備整備)及び当該拠点を活用した災害時における携帯電話の輻輳(混雑)を軽減するための通信技術や災害により損壊した通信インフラが自律的に復旧して公共施設等をつなぐための無線技術の研究開発・実証を実施する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
				15,900	15,900		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)			
	研究開発成果の確認には一定程度の期間を要することが通常であることから、「諮問第2号「国の研究開発評価に関する大綱的指針について」に対する答申」(平成13年11月28日総合科学技術会議)に基づき、外部有識者による追跡評価(研究開発終了後5年後を目処)を行い評価いただくこととしている。このため、目標値等について現時点では記載することが困難。				活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の果報に係る見込み 本施策は研究開発施策であるため、委託先において実施される特許出願や研究発表等の数をもって、活動実績とする。 (なお、本施策は新規案件であり、提案公募、採択評価等の過程を経て委託先が決定されることから、現時点で活動指標等を記載することは困難。)		()
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠				
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				東日本大震災復興構想会議「復興への提言」(東日本大震災復興構想会議)には、『第2章くらしとこととの再生(5)地域経済活動の再生①企業・イノベーション』において「東北の強みを生かし、知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することが重要である」こと、『同章(6)地域経済活動を支える基盤強化③人を活かす情報通信技術の活用』において、「人と人をつなぐ情報通信基盤に大きな被害が生じており、次世代の発展につながるようにその復旧を進めるべきである。」こと、『第4章開かれた復興(5)災害に強い国づくり③防災・「減災」と国土利用』において、「社会基盤について、施設そのものの防災対策の強化と同時に、これらのルートの多重化が必要である。」ことについての記述があり、本件施策はこれらの提言に合致している。 また、東日本大震災からの復興の基本方針(東日本大震災復興対策本部)では、『5復興施策(3)地域経済活動の再生⑨交通・物流、情報通信』において、「まちづくりと一体となった国民が安心して利用できる災害に強い情報通信ネットワークの構築に向けた取組みを行う。」ことについての記述があり、同様に本件施策はこれらの方針に合致している。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				東日本大震災においては、通信量の集中による通信の混雑、通信設備の被災、長時間にわたる停電などにより災害時の通信の利用に支障が生じた。こうした事態を踏まえ、平成26年度までに災害時に被災地の通信処理能力を緊急増強する技術等を開発し、将来の災害に対しても国民が必要とする情報を確実に伝達することが可能な災害に強い情報通信基盤技術を確立する必要がある。また被災自治体等からは、国が責任をもって耐災害性の高い情報通信技術を確認し、情報通信ネットワークへの導入を促進するよう要望がなされており、優先度が高い事業である。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				本施策は、被災地に技術評価環境を構築したうえで、情報通信技術にかかる研究開発及び実証等を推進し、その成果を被災地に早期に導入可能とすることで早期復興に貢献することを目的に実施するものであり、効果的な事業である。			

費用対効果や効率性の検証が行われたか。	本研究開発の企画・立案に当たっては、外部専門家・外部有識者から構成される「情報通信技術の研究開発の評価に関する会合」(平成23年8月3日)及びその下に設けられた評価検討会において、本研究開発の必要性、技術の妥当性、実施体制の妥当性、予算額の妥当性等について外部評価を実施しており、本研究開発を実施する必要性が高いことが確認されている。
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。	国は、「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会」を開催等し、被災地でのニーズや状況を踏まえた基本計画書を作成。事業を委託した実施者は基本計画書に基づき事業を実施する。民間企業等はその成果を活用して情報通信ネットワークの耐災害性を強化することとしており、役割分担は明確である。
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。	本施策は第4期科学技術基本計画等に基づき行う事業であり、同計画により他の事業と整合を取っており、今後策定する基本計画書により計画的に実施されるものである。
事業の迅速な着手・実行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。	3次補正予算成立後、直ちに研究開発の提案公募(1ヶ月)を開始し、外部専門家・外部有識者からなる「採択にかかわる評価検討会及び評価会」を経て、委託先を選定する予定。 なお、委託契約後は概ね2ヶ月毎に関係者からなる企画・運営委員会を開催し、進捗の管理及び評価を実施することとしている。

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円 /)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。